

(ラ) 振つテ安藤ヲ殴打セ、其安藤ハ、且地上ニ降リ府下大島町
にて丁目四四七番地島立策方一至リ自己所有ノ二首一振ヲ携帯
シ再ニ全煙突ニ登攀シ、坂江ニ對シ下降オラ勧告シタルニ坂江
ハ死入ト又下降セスト、称シ所持セル旗竿ヲ以テ上ヨリ安藤、
頭部其他全身上ニ乱打シタルカ安藤ハ更ニ屈セス足踏リノ下ニ
突入シタル為メ坂江ハ旗竿ヲ持換ヘ足踏「マンホーレ」ヨリ安藤
、頭部ヲ殴打セントシクルカ其、圓障ニ乘シ安藤ハ豫テ所持
カルニ首ヲ以テ坂江ノ右脚脚筋ヲ刺シ踢サニ才位全治三週間
、傷害ヲ與ヘ坂江ノヒルム隣ニ乘シ足踏リニ登リ坂江ヲ組伏
セ猿ニテ登リタル山下ト共ニ坂江ヲ縛シ便ニ安藤ハ坂江ヲ抱
キ山下ラシテ兩名ヲ一括リニ縛サシメテ準備セル「ミークル」
ヲ利用シ無事引降シヲ了シ坂江ハ直ニ大島町にて丁目八一九山
田医院ニ入院セシメタリ。所轄砂羽署ニ於テハ坂江ハ非拘束
, 併取調ハ他方加害者安藤ハ直ニ検舉シ取調ヘ申ナリ

仍亦事謀圓側ニ於テハ永田製塙所事謀至隔ヲ見ヨト既スレ別
記印刷物ヲ作成シ開傳組合並ニ工場附近ニ撒布セリ
右及牛(通)報候也

別記

● 永田製塙所事謀至隔見よ!!

五月二十七日の夜鷹川廟橋署警官隊に、皇議國の總檢査をされた前後の事謀至隔は左の如き
ある。

(一) 五月二十五日夜工場主、和田源太郎は、事謀國實工、吉井ハマ、大島守吉亭ニ於
基屋見物中に當つて監禁せし去了た、和田は之ヲ特異する間、正組を指揮してゐた。
(二) 五月二十日被砂叶警官署者の監督官隊、約三十一名、萬正組暴行國外軍名に搜捕され
て裏切工を以場せしめた。この際事謀國の一切の行為は即止されたり。このことは、當然に事謀を改
化せしめた。

(三) 五月二十七日夜突然鷹川廟橋警官署者はトヨシニ一方、有効満足にて事謀國をあそひかね外
金帝の事謀國を後束した。

(四) 二の際總檢査中に萬正組暴行國は警官隊の後方より事謀國實工と云ふを引取した。
ヒ近格を取つた(支那ソバ、ヤク征人による)

(五) 五月二十九日前の特三十分間被砂叶工場主和田源太郎が失頭になり萬正組暴行國六、七名、主
に萬正組暴行の先端を擡つて事謀國房邊處の影を打ちこぼし湯邊君を逼害す妻君を打つて
妻性を失ふ等には皆非とされ、和田の工場主は但しナシなどである。